



編集・発行
 公益財団法人 栃木県生活衛生
 営業指導センター
 〒320-0027
 宇都宮市瑞田1-3-5砂川ビル
 TEL028(625)2660
 栃木県保健福祉部生活衛生課
 〒320-8501
 宇都宮市瑞田1-1-20 TEL028(623)3110

謹賀新年



(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター
 理事長 加賀田 敏 雄

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様方には、当指導センター事業の推進に当たり、ご理解とご協力を賜り、順調に事業遂行することができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は台風19号により、本県では4名の方が亡くなり1万7千戸に及ぶ住宅被害など未曾有の災害が発生しました。当協議会員も121店舗におきまして家屋の損壊や床上浸水などの被害が発生しましたが、組合員間において片付けボランティア活動や営業用具等の無償提供など相互扶助(助け合い)の精神が発揮された結果、多くのお店において円滑な営業再開が図られました。今後も、異常気象などにより繰り返し天災発生が想定される中、この組合支援は組合員にとって大変心強いものであり、組合加入の大きなメリットであると思えます。

指導センターにおきましては、この様に組合が本来有する相互扶助を組合加入のメリットとして多くの営業者の方々に伝えるなどにより、組合組織の一層の充実強化を進めて参りたいと思えますので、引き続き、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、本年が災害のない平和な年となることを願うとともに、皆様方にとってご発展、ご繁栄の年となることをご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



栃木県保健福祉部長 森 澤 隆

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

生活衛生関係営業者の皆様には、日頃から様々な活動を通して、本県の生活衛生行政をはじめ、保健福祉行政の推進に多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、台風第19号により、県内各地で多くの被害が発生しました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興に向けて取り組んで参ります。

さて、新たな時代「令和」となり初めての新年を迎え、新時代の到来に気持ちを新たにされた方も多いかと思えます。

生活衛生関係営業に対する消費者のニーズは、時代とともに変化しますが、県民の日常生活において豊かさや潤いを与えるという大切な役割は変わることなく、安全・安心の確保が第一に求められるものがあります。皆様におかれましては、健全な経営や良好な衛生水準の維持・向上に努めていただきますとともに、東京2020オリンピック競技大会が開かれる記念すべき年において地域に密着した活動を通して、魅力的で安全・安心な地域社会づくりに貢献されますことを大いに期待するものであります。

県といたしましては、引き続き皆様と連携し、業界の健全な発展と県民の生活衛生の確保に向けて各種施策を展開して参りますので、加賀田理事長をはじめ、皆様方におかれましても、より一層の御支援、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、生活衛生関係営業者の皆様の益々の御発展と御活躍を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

衛生管理セミナー（組合活動推進月間事業）を開催しました

令和元年度の生活衛生同業組合活動推進月間事業の一環として、さる11月26日に宇都宮市保健所で開催したところ、81名の組合員が受講されました。「事業引き継ぎの可能性発見セミナー」と「あなたのお店は大丈夫？」の2つの講演で、「大変参考になった」「参考になった」との感想が90%を上回りました。

事業引き継ぎの可能性発見セミナー

知的資産経営研究所代表で中小企業診断士の長島孝善氏から実例を交えてのお話でした。10年後を考えると、多くの店で引退と店を閉めることをセットで考えがちだが、子供が継がないケースなどでも、創業したいと思っている他者に引き継ぐという選択肢がある。ただ、そのまま引き継ぐのは、相手にとっても魅力がないので、まず店の強みや弱みをシートに書き出し、「見える化」してみる。そして、見えた強みをさらに強くし、弱みは改善して、店を磨き上げることが相手にとって引き継ぎたいと言ってもらえることにつながる。

「事業承継」とは、経営者だけの交代で経営資源はそのまま引き継がれるもので、一方、「事業引き継ぎ」とは、一旦廃業し、顧客や屋号、取引先関係などの一部の経営資源が引き継がれ、引き継いだ者が創業するもので、両者は異なるものということです。

あなたのお店は大丈夫？

日本たばこ産業(株)北関東支社のリレーション推進部次長の石井満氏から、改正健康増進法により令和2年4月1日から施行される受動喫煙防止のための飲食店での分煙例を図解しての説明でした。

飲食店での基本的な対応は、大きく分けて3つあり、屋内を①「全面禁煙」とするもの（店内、飲食OK）、②屋内に両方のたばこ（紙巻・加熱式両方）を吸うことだけの部屋、「喫煙専用室」を設けるもの（飲食NG、20歳未満立ち入り禁止）、③加熱式たばこのみが吸える「加熱式たばこ専用喫煙室」を設ける（紙巻きたばこを吸うことはできない。飲食OK。20歳未満立ち入り禁止）ものです。また、フローア分煙の方法もあります。

なお、小規模の一定の要件を満たした飲食店には、店全体を喫煙可能にすることなどもできる経過措置があります。



支援要請活動を実施しました

また、11月29日には、加賀田理事長をはじめ幹部役員5名が、福田県知事、早川県議会議長並びに佐藤宇都宮市長あての生活衛生営業活動へのご理解とご支援を要請する文書を、県庁で県生活衛生課長に、宇都宮市保健所で保健所生活衛生課長に手渡し、意見交換を行いました。

意見交換の席上では、支援要請内容にご理解をいただくとともに、10月に起きた台風19号による豪雨での河川決壊、溢水などによる被害組合店舗への組合員による後片付けの手伝いや、無償での備品の提供など、組合の助け合い精神が発揮された事例などが話題となりました。



栃木県生活衛生課長への要請



宇都宮市保健所生活衛生課長への要請



せいどうくん

組合だより

TOCHIBIヘアショーを開催（美容組合）

11月13日（水）、11回目となる「TOCHIBIヘアショー2019」が、パルティとちぎ男女共同参画センターを会場に開催されました。栃木県美容専門学校に入学してから学んだことの集大成とし、習得した技術を活かし様々なスタイルや和装スタイルを披露しました。

このヘアショーは栃美生が楽しみにしているイベントの一つでもあり、美容技術はもちろんのこと、ショーの構成も学生自身が工夫を凝らして練り上げました。今年は台風19号の影響で1カ月遅れとなってしまいましたが、多くの関係者のご尽力とご協力のおかげで無事終了することができました。そして来場された皆様に心より感謝を申し上げますと同時に、今後も盛大なヘアショーを開催できるよう研鑽を重ねてまいります。



組合だより

経営講習会を開催（飲食業組合）

11月28日（木）、飲食業組合大田原支部は、「ガブ飲みワインバルらびーた」（那須塩原市内）において、(株)中山酒店の副社長・堀江哲夫氏を講師に迎え「小規模飲食店が生き残るために」と題して経営講習会を開催いたしました。

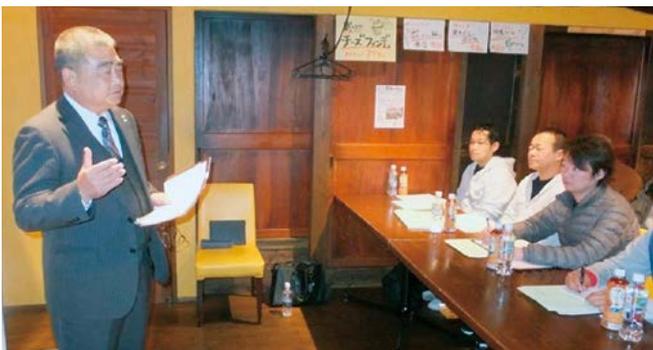
堀江氏は、30数年に渡り様々な飲食店を見て歩き、現場を知り尽くした中から出る話は、一つ一つが参考になり、悩める飲食経営者にとって小規模店ならではの店舗運営に役立つヒントが、たくさん隠されていました。

流暢な言葉に引き込まれ、うなづく人、また熱心にメモをとる人等々、あっという間に1時間20分が経過し、その後、質問時間になりました。

あるスナックのママさんから「常連さんに、飽きさせない工夫は？」の質問に対し、堀江氏は「お通し（勿論手作り）を一品でなく、2～3品を用意する。勿論2品目、3品目は、これは「サービス、ですと一言してお客様に提供する方法もありますよ。」と答えました。

また、ラーメン店の店主からは「お客様に醤油・味噌・塩ラーメンの中で、一番ヘルシーなのはどれですか？とたまに聞かれるのですが」の質問に堀江氏は「塩ですネ、塩ラーメンが一番ヘルシーになります。」と答えました。質問時間の制限の20分はとっくに過ぎて、熱心さがうかがわれました。

参加者はほとんどが30～40代が中心、中には28歳の経営者もいて、講習会終了後、堀江氏に質問をしてメモをとっていました。



堀江哲夫さんの講演風景



熱心に聞き入る組合員さん

生衛組合活性化塾

～銭湯の役目～

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合理事長 近藤和幸氏

12月10日、宇都宮市内において、若手組合員等の育成を目的とした「生衛組合活性化塾」を開催しましたので、その講演概要をご紹介します。

はじめに

28才で脱サラして家業を引き継いだものの、借金に苦しみながら40年にわたり商売繁盛を考え続けたことが、私の発想の原点です。本日は、浴場業界が積極的な地域貢献を行いつつ、いかにして商売繁盛に繋げたか、その取組についてお話ししたいと思います。



東京都公浴組合の近藤理事長

銭湯アプリで銭湯を身近なものに

現在、98%の家庭で持ち風呂があり、無いのは2%です。我々がこの2%だけを対象に商売を続けることには限界があり、持ち風呂があるお客さんにも銭湯の魅力を知らせて来ていただく必要があります。そのため当組合では、厚労省の業務改善助成金を活用し、都内すべての銭湯のホームページが見られる「銭湯アプリ」を導入しました。また同時にスタンプラリーにも参加でき、組合のイベント案内や銭湯までの道案内などをしてくれる機能があり、お客様に喜ばれています。これはアプリを介して銭湯とお客の距離を縮めることに役立っています。

銭湯ゆるキャラ「ゆっポくん」で銭湯PR

お客様から銭湯とスーパー銭湯の区別が分からないとのご指摘を踏まえ、組合で銭湯ゆるキャラ、“湯気から生まれた「ゆっポくん」”を作り、ゆっポくんがいる所は銭湯だよと教えています。それが子供達に大人気で大勢の子供達が銭湯にきてくれるきっかけとなっています。更にゆっポくんのオモチャも販売しています。また、着ぐるみやバルーンも作り銭湯PRに活用しています。

次世代の子供らへの取組

銭湯業界が生き残るためには、将来を担う子供達に銭湯を知って親しんでいただく工夫が重要と考えます。そこで、子供達に銭湯のバックヤードの見学や入浴体験をしてもらい、その中でマナーを守っている子供に「ジュニアマイスター」の認定書を授与し、無料入浴券をプレゼントして友達と来てもらっています。5枚の無料券を20人に配布すると100人が来てくれる。これを年2回やると10年で2千人が体験してくれます。このような小さな積み重ねが大事だと思ってやっています。



ゆっポくんについて熱く語る近藤理事長



銭湯大好きゆっポくん。

他業種とのコラボ

私が理事長になった5年前は若い人が銭湯に来てくれなかった。そこで、若い人に来てもらうための改革を考えました。浴場業界が懇意にしている「牛乳石けん」という会社を通じて、若者に人気のブランド「BEAMS(ビームス)」とコラボして「銭湯のススメ」という暖簾をデザインしてもらい全店舗に配りました。そうしたら若い人達が写真を取りに来るんですよ。更に銭湯に入りに来てくれるようになりました。このコラボは大変効果がありました。

店内禁煙で商売繁盛

私は、13年前から銭湯のタバコ対策を行ってきました。当時は街中が吸い殻などで汚かったので、せめて銭湯とその周辺はきれいにしたかった。ところが都内全店に灰皿を設置するには3千万円はかかるので、日本たばこ(JT)に「一緒に東京の街をきれいにしませんか」という話を持ちかけ、「風呂屋に灰皿を置いてあげますよ」と持ちかけたところ、JTの了解を得て全店舗に無料で灰皿を置いていただきました。



そして、今後、受動喫煙規制が強化されることを見越して、都内銭湯の全面禁煙化を考えました。それを理事会に諮ったら「それでは店がつぶれるのでやれないよ。」と言う人が何人もいました。そこで、私は、まず1店舗で2年間、全面禁煙を試行しましたら、何とお客が増えたんです。アンケートをしたところ、若い女性からは「洗髪した髪にタバコの臭いが付かない」とのことでした。そこでその結果を理事会に諮り、若い女性客が増えると言ったら、40%の理事が禁煙賛成となり、そして10年かけ本年10月に全店舗禁煙をやり遂げました。

理容組合とのコラボの話

ある時、厚労省にお邪魔したら、「子供のケジラミが年間2千人くらい発生している。」と教えていただきました。衛生が普及している今の時代に何で?と思いましたが、担当者から、最近、頭の洗い方を良く知らない子供が増えているのが大きな原因であると聞きました。そこで、私は洗髪のプロ集団である大田区の理容組合とのコラボによる問題解決を企画しました。

具体的には、子供達を対象とした「キッズシャンプープロジェクト」を立ち上げ、地域の子供達を銭湯に招待して、理容組合から正しいシャンプーの仕方、当組合からは銭湯の入り方などを教えています。この取組は、子供達を銭湯に呼び込むきっかけづくりにもなると考えていますので、更に拡充して参りたいと思います。また、生衛16団体の横の繋がりに着目した視点も生衛業界にとっては重要なことと思います。

フランス女性を銭湯大使に任命

私は、日本の銭湯が大好きなフランス女性と出会い、組合の「銭湯大使」として銭湯をPRしていただいています。彼女は全国800以上の銭湯に通い2冊の本を出版しておりまして、現在、たくさんのテレビ出演や講演活動などを通じて、我々、銭湯業界の取組や思いを伝えてくれています。特に、彼女はInstagramが好きなので、銭湯大使のアイテムとして活用しながらPRしてもらっています。

銭湯の魅力をYouTubeで世界に発信

東京オリ・パラを控え外国人観光客は年間3千万人を超えています。せっかく訪日された外国人に銭湯に来ていただくために、YouTube(ユーチューブ)を使ってPRすることが早道と考え、フォロワー数30万人~40万人、年間1億円を稼ぐ外国人ユーチューバー2人に銭湯のPRを頼みました。組合にはそんなお金はありませんので、東京都に「今の時代、YouTubeを使ってPRしないと世界から日本に来てくれませんよ。」とお願いしたら、快諾いただき事業化することができました。

この2人がYouTubeに銭湯の魅力や入り方などのレポートを掲載してくれた結果、現在、世界で64万回を超える視聴回数となっています。お陰様でそれを契機に外国人が大変増えています。

また、外国人のために5カ国語の「銭湯 指差し案内マニュアル」を作り全店に配布しました。

健康長寿への貢献

次に、健康長寿に対する地域貢献のお話です。都内の銭湯では健康長寿を目的に70才以上の高齢者に健康体操を教えています。これは、区役所に「銭湯で高齢者に健康体操を教えれば、元気で長生きでき、区の介護費用が削減できますよ。」と交渉しましたら、各区から理解をいただきましたので、高齢者は格安の200円で入浴できます。

国土強靱化と銭湯の地域貢献

地域貢献のもう一つとして「国土強靱化」があります。これは東日本大震災の時に近くのお年寄りが私の銭湯に逃げてきましたので受け入れ、翌日には支援のチャリティーライブを開いたところ寄付金が17万円集まり、区に寄付しました。そこで私は、店先に「いざという時には銭湯に逃げてきてください。お互い助け合いましょう。」という張り紙をしたところ、お客さんに好評でしたので、そのことを区に話したら、区長さんから「避難所が多いことに越したことはない。地元の銭湯も一時的な避難所にしましょう。」ということになり、大田区から毛布と食糧を預かりました。そうしたらこれが内閣府に話が行きまして国土強靱化事業に銭湯が登録されました。更にNHKがこの取組を「銭湯ルネッサンス」という30分の生番組で取り上げてくれたので、私と銭湯大使で出演して銭湯をPRした次第です。

銭湯の見える化

銭湯は古風で歴史を感じさせる建物ですが、内部は外から見えないので、表に写真などを掲示して「銭湯の見える化」が必要と考えました。そこで都知事にお話ししましたら、予算化をしていただきましたので、銭湯内部の写真やメニューを掲載した看板を表に張り出したところ、それが話題となりお客さんが増えています。現在、120店舗程で実施していますが、全店舗に普及させる予定です。

新たなサービスの開発

当組合では、江戸の文化を引き継いだ「江戸黒」というヒアルロン酸配合の入浴剤での入浴サービスを11月23日（勤労感謝の日）に一斉に実施していますが、女性に大人気なイベントとなっています。これは、労働局の労働時間改善助成金等を活用して都内全店舗で一斉に使用する入浴剤を考案したものです。

発想の原点はお客さん目線と地域貢献

今までお話しした様々なアイデアを発想する原点は、なんと言ってもお客さん目線で考えることと地域に貢献する姿勢だと思います。そこから見えることは沢山ありますので、皆さんも何をしたら業界が発展でき、お店が繁盛するか、この講演を機に考えていただきたいと思います。



活発な質疑が行われました [写真左：料理組合加賀田理事長、右：美容組合福田理事]

支部だより

経営講習会を開催（協議会大田原支部）

協議会大田原支部は、矢板支部と南那須支部の共催により、11月12日（火）に経営講習会を開催しました。

前半は、講師に（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の釘宮先生を迎え、「クレーム対応について～クレームに対して営業者はどのように対応すべきか～」と題した講演を行いました。業種ごとによくあるクレームは異なってくるようですが、実際にあった事例を演習問題として隣の参加者と話し合ったり、会場全体で共有したりと、今後の業務にすぐ活かせるような、とても有意義なものとなりました。



後半は、講師に栃木県県北健康福祉センターの長谷川先生を迎え、「受動喫煙防止について」と題した講演を行いました。健康増進法改正により、本年4月1日から店舗は原則、屋内禁煙となるなど、規制の内容について説明がありました。

参加者の皆様には、本講習会を経営の一助にいただければ幸いです。

支部だより

消費者懇談会を開催（協議会芳賀支部）

協議会芳賀支部は、11月5日（火）栃木県庁芳賀庁舎において、真岡市消費者友の会の会員14名をお招きし、美容組合芳賀支部組合員と共に消費者懇談会を開催しました。

前半は磯野支部長から美容業の歴史及び美容所の低価格店や個人店の持ち味などについて説明し、後半の意見交換会では、消費者の方から美容所のHPの充実や髪型の提案など、美容師からの情報発信を求める意見が多く出ました。初めて行く美容所では、要望を言いづらいとの意見もあり、お客様の要望を丁寧に聞き取りながらも、美容師から積極的にアドバイスをを行うなど、コミュニケーションをしっかりとることが大切だと感じました。

県からのお知らせ 「生分解性ストロー」を使ってみませんか

県では、森里川湖におけるプラスチックごみゼロに向けた取組を進めるため、R元（2019）年10月に、25市町104店舗の飲食店等の協力を得て「生分解性ストロー」を試用いただき、アンケートを実施しました。

「使用感は普通のストローと変わらない」、「環境に配慮した生分解性ストローを使用していきたい」との意見を多くいただく一方、生分解性ストローを使用するにあたっての課題となる御意見をいただきました。



今後、いただいた御意見を、製造メーカー、販売業者等と情報共有し、飲食店（ユーザー）様が導入しやすい環境整備に努めてまいります。

今後も使いたいと思いますか
（回答店舗数）



使用するにあたっての課題
（意見をいただいた店舗数）



税務署からのお知らせ

令和元年分の申告と納税は期限内に！

- 令和元年分の申告と納税は、期限内にお願いします。

	所得税及び贈与税	消費税（個人事業者）
申告及び納期限	3月16日（月）	3月31日（火）
振替日	所得税： 4月21日（火） 贈与税： <input type="checkbox"/> 座振替は利用できません	4月23日（木）

各税務署の確定申告会場のご案内

【開設期間】 **2月17日（月）** から **3月16日（月）**（土、日、祝日等を除く。）

税務署	会場	所在地	問い合わせ先
宇都宮	マロニエプラザ	宇都宮市元今泉6-1-37	028-621-2151
足利	足利税務署	足利市伊勢町4-18-2	0284-41-3151
栃木	栃木商工会議所（大ホール）	栃木市片柳町2-1-46	0282-22-0885
佐野	佐野税務署	佐野市若松町425	0283-22-4366
鹿沼	鹿沼商工会議所（アザレアホール）	鹿沼市睦町287-16	0289-64-2151
真岡	真岡税務署	真岡市荒町5178	0285-82-2115
大田原	大田原税務署	大田原市紫塚1-5-54	0287-22-3115
氏家	氏家税務署	さくら市氏家2431-1	028-682-3311

【受付時間】 **午前9時から午後4時まで**

※上記開設期間中、宇都宮・栃木・鹿沼の各税務署は署庁舎で申告相談を行っておりませんのでご注意ください。

※マロニエプラザ（宇都宮税務署）は、2月24日（月）と3月1日（日）も開場します。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です！

- 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと混雑する税務署の確定申告会場に出向かなくても、ご自宅のパソコン・タブレット・スマートフォンから24時間いつでも申告書を作成できます。
- 作成した申告書は、e-Taxで送信（ID・パスワードを入力して送信又はマイナンバーカードを使って送信）、印刷して郵送のいずれかにより提出できます。
- スマートフォンでの申告が便利になりました。⇒【スマホ専用画面】
2か所以上の給与がある方、年末調整が済んでいない方、年金収入や副業等の雑所得がある方などでもご利用いただけます。
- ID・パスワードはお近くの税務署又は確定申告会場において発行を受けられますので、是非取得してください。

既に、ID・パスワードをお持ちの方は、「確定申告書等作成コーナー」で令和元年分の確定申告書を作成し、ID・パスワードによるe-Tax送信をご利用ください。



スマホ専用画面
はこちらから